令和8年度　指定管理者総合評価表（評価対象年度：R7年度）

令和7年度事業に係る事業報告書等に基づき、指定管理者による管理運営状況について確認、検証した結果、下記のとおり評価しました。

施設名	津市戸木地区集会所
指定管理者	戸木地区集会所管理運営委員会
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
施設の設置目的	地域社会の環境改善及び地域振興を図り、住民の福祉を増進するため、集会所を設置する。
指定管理者の業務	(1) 集会所の使用の許可に関する業務 (2) 集会所の施設、設備器具等の維持管理に関する業務 (3) その他市長が必要と認める業務（設置理念に基づいた事業の実施、災害時の市との協働）
評価担当部課 （問い合わせ先）	久居総合支所生活課市民生活担当(電話059-255-8839)

評価は◎非常に良い、〇良い、△やや悪い、×悪いの4段階です

区分	評価項目	検証結果	評価結果
管理状況について	適正な人員配置	適切に対応を実施すべく、あらかじめ人員が確保されていた。	〇
	従事者の教育・研修	適切な教育・指導が行われていた。	〇
	関係法令の遵守	関係法令が遵守されていた。	〇
	緊急時等の対応	有事を想定した避難訓練等が行われていた。	〇
	備品等の管理	適切に維持・管理されていた。	〇
	個人情報保護	適正に実施された。	〇
	施設・設備の保守点検	施設・設備の保守点検を適切に行われていた。	〇
	清掃業務	施設内の環境を良好に維持するための清掃が図られていた。	〇
	警備業務	安全保持に必要な施錠等の措置および火気管理が適切になされていた。	〇
	環境への配慮	環境負荷軽減および節電を目的とした、日常的な消灯等の取り組みが継続されていた。	〇
	報告書等の整理及び提出	各種報告書の整理及び提出業務が適切に行われていた。	〇

運営状況について	利用状況	年164回の利用があり、主に自治会行事等の利用があった。このことから、地域住民活動に直結した利用が、一定数行われたと判断した。	○
	利用者満足度の向上	利用者の意向や要望を汲み取り、実現可能な改善策が講じられた。	○
	地域や関係団体との交流・連携	地域の皆様や関係団体の理解と協力を得ながら、ルールに則った施設利用がなされていた。	○
	利用者の苦情、要望等の対応	施設利用者からの要望が、指定管理者の責任において行政へ確実に取り次がれていた。	○
	事業の実施状況	年間計画に基づき、概ね予定通り実施された。	○
	その他		
自主事業について	自主事業の適切な実施	特に実施していない。	―
雇用・労働条件について	労働関係法令の遵守	雇用される従事者はいない。	―
収支状況について	収支決算状況	繰越金・自治会負担金等で運営され、維持費を支出している。委託料はなし。	○

【総合評価】　※適正な管理運営を行ってきたかを記入する

当施設は、自治会の活動拠点として利用されており、地域住民の交流の場として役立っている。
施設管理においては、利用者に注意事項等の周知徹底がなされているとともに、施設の掃除及び除草作業など定期的に実施されており、適切に施設管理が行われている。
以上のことから、総合的に指定管理者として適正に管理運営されていると判断する。

【指定管理者に対して行った指導助言の内容・今後の業務改善（向上）に向けた考え方】

施設内の修繕が必要な箇所は、基本協定書に基づいた対応を行うこととしているため、市と適時相談するよう助言を行った。
今後も、地域活動の拠点として、維持管理を適正に行っていただきたい。